

07 小樽										払込取扱票										払込料金 加入者負担																			
02700										6										960237										8XXXXXX									
札幌市会計管理者																																							

33XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX											
55		2x		2x		59		12XXXXXXXXXX		4XXX	
0		9XXXXXXXX									
											
5XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 5XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXX XXXX (91)123456-7890123456789012345678 901234-5-678901-2											

振替払込請求書兼受領証

02700										6										960237									
札幌市会計管理者																													
8XXXXXX																													
5XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX 5XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX										3XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX																			
12XXXXXXXXXXXX 9XXXXXXXXXXXX																													

2x 2x 年度
国民健康保険料
(第2x期)
領収証書

12XXXXXXXXXXXX 9XXXXXXXXXXXX									
札幌市会計管理者 5XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX									
日 附 印									

この領収書は大切に保管してください。

売上小売票等（コンビニエンスストア等）は、札幌市に代わり請求金額を代前受領しています。

お問い合わせ先

区役所・給・保・福祉センター
中央区役所保険年金課 電話 011-233-3343
北区役所保険年金課 電話 011-727-2492
東区役所保険年金課 電話 011-741-2528
南区役所保険年金課 電話 011-881-2498
羊ヶ丘区役所保険年金課 電話 011-895-2197
豊平区役所保険年金課 電話 011-822-2510
清田区役所保険年金課 電話 011-889-2084
南区役所保険年金課 電話 011-882-4773
西区役所保険年金課 電話 011-641-8228
手塚区役所保険年金課 電話 011-881-2375

（ご注意）

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の沙外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

保険料は次のところで納めましょう。（変更となる場合があります。）

1 ゆうちょ銀行（郵便局）

2 コンビニエンスストアの全国のお店

セブンイレブン、ローソン、ローソンストア100、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ヤマザキダイリーストアー、ニューヤマザキダイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活選家、くらしハウス、スリーエイト、セイコーマート、ハマナスタンプ、ハセガワストア、タイニー、M&K製菓店

3 スマートフォン決済

PayPay株式会社、LINE Pay 株式会社、J-Coins株式会社、d払い 株式会社、au PAY（株式会社）、支払済
※コンビニエンスストア店舗等では、上記「スマートフォン決済」を利用したお支払いはできません。

【以下の場合はコンビニエンスストア・スマートフォン決済では取扱いできません。】

- ・コンビニ等収納用バーコードの印刷がない場合
- ・30万円を超える場合
- ・金額が訂正されている場合又は印復等によりバーコードが読み取れない場合

※国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料は全て同一の様式とする。